

1. はじめに

室蘭港は、北海道の南西部の内浦湾東端に位置し、道内一の被覆内水域を有する国際拠点港湾です。同港は室蘭市の中央部に位置し、北側、南側、東側を陸地に囲まれた入江に天然の良港として発展してきました。臨港地区の面積は市街化区域面積の約3分の1を占めており、市街地と一体となった「みなとまち」を形成しております。

古くから、工業港として発展し製鉄業等の製造業を支える港湾として、我が国経済の発展を担ってきております。

室蘭港の港湾計画は、平成6年に改訂して以降、数次の軽易な変更を行い現在に至っておりますが、平成初頭から、室蘭港を取り巻く社会・経済情勢やニーズの変化により、室蘭港の整備利用に対する要請も変化してきており、地域の産業や物流機能の強化はもちろんのこと、地域の人々や観光客が交流する拠点づくりや、防災など安全・安心な港づくりが強く求められるようになってきました。

このような背景から、今後20~30年後の港の開発、利用及び保全の基本的な方向を示す、新たな「室蘭港長期構想」の策定を行うこととなりました。



室蘭港全体写真

2. 室蘭港長期構想策定委員会の開催

室蘭港長期構想の策定にあたっては、学識経験者や港湾関係者からなる「室蘭港長期構想検討委員会」を設置し、令和元年11月に第1回、令和2年2月に第2回、11月に第3回の委員会を開催し検討を進めました。

最終となる第3回委員会では、パブリックコメントにおける市民からのご意見や第2回委員会までの議論の内容を踏まえた室蘭港長期構想(案)を提示し、議論をして頂き、その結果を基に令和2年12月に「室蘭港長期構想」が策定されました。



令和2年11月30日開催 第3回長期構想検討委員会

3. 「室蘭港長期構想」の基本方針

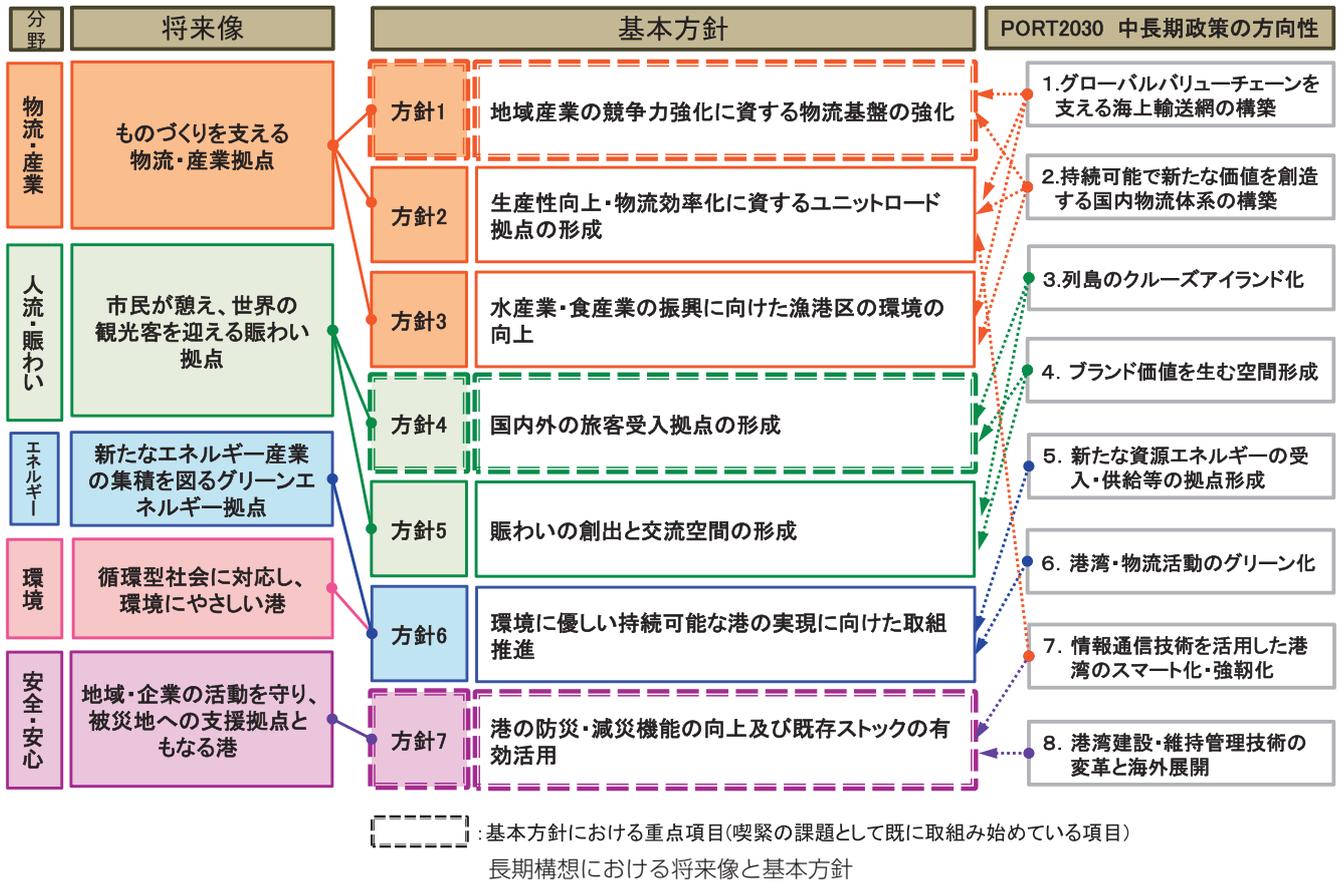
室蘭港長期構想は基本理念「新たなものづくり・にぎわい・エネルギーを創り出す 室蘭港」を掲げ、物流・産業面では「ものづくりを支える物流・産業拠点」、人流・賑わい面では「市民が憩え、世界の観光客を迎える賑わい拠点」、エネルギー面では、「新たなエネルギー産業の集積を図るグリーンエネルギー拠点」、環境面では「循環型社会に対応し、環境にやさしい港」、安全・安心面では「地域・企業の活動を守り、被災地への支援拠点ともなる港」を目指し、7つの基本方針とそれに基づく17の施策とその取組内容を示しています。

これらの将来像の実現に向けて、各地区の特性を踏まえ港湾空間を「物流・産業」「人流・賑わい」「エネルギー」と3つのゾーンを設定し、この空間利用計画に基づき施策を実施していくこととしました。

4. 基本方針に基づく展開施策

施策の目標時期を概ね5年の短期、概ね5年から15年までの中期、概ね15年以降の長期として分類し、段階的な展開施策としてまとめております。

次に主要な施策の取組内容の一部を示します。



長期構想における空間利用計画

【物流・産業】

○短期

・フェリー航路の維持と新規航路の誘致

○中期

- ・物流コストを下げるため企業集積地にある地区に公共岸壁及び臨港道路を整備
- ・櫛形状の岸壁を埋め立て新埠頭用地を確保
- ・上屋倉庫の再編
- ・鉄道輸送と海上輸送を効率よく接続するための既存鉄道引込線の再活用

○長期

・将来的な労働不足に対応したコンテナターミナル運営の効率化のためのAI・自動化

【人流・賑わい】

○短期

- ・世界最大クルーズ船寄港のための岸壁改良
- ・バス等駐車場や遊歩道の整備による利便性向上

○中期

・みなとオアシスを活用した水産品販売等の検討

○長期

・官民連携によるクルーズ船受入施設立地

【エネルギー】

○短期

・水素関連プロジェクトの実証実験としての利用

○中期

・高い静穏性等、室蘭港の特徴を活かした、洋上風力部材の搬入搬出及び組立のための拠点形成

○長期

・水素バンカリング拠点の形成

【環境】

○短期

・製鉄・鉄鋼関連企業で発生する製造副産物の有効利用

【安全・安心】

○短期

- ・新たに生じるリスク(感染症、外来生物等)に対応するため関係機関との連携強化
- ・被災地への物資補給や復旧作業のため、国内唯一の外洋航行可能な防災フロートの迅速かつ円滑な派遣

○中期

・既存の係留施設を有効活用した埠頭機能の利用転換・廃止

■目標時期 短期:概ね5年 中期:概ね5~15年 長期:概ね15年以降



長期構想における代表的な施策

5. おわりに

室蘭港長期構想の施策・取組内容等は代表的なものを記載しており、記載されていない施策・取組等についても状況の変化に応じて臨機応変に対応を行います。

今後は今回策定した室蘭港長期構想の施策実現に向けて取組を進めて参ります。

室蘭港長期構想は室蘭市ホームページでご覧頂けます。

<https://www.city.muroran.lg.jp/main/org8120/kouwankeikaku.html>

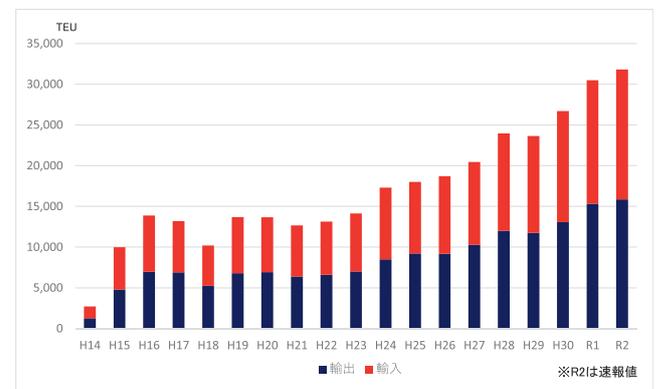
釧路港に外貿コンテナ新規航路開設

釧路市 水産港湾空港部 港湾空港課

1. 釧路港の外貿コンテナ

釧路港における外貿コンテナ航路は、平成14年8月南星海運株式会社による釜山～釧路間週1便の定期船が就航し、以降順調に貨物量が増え、令和元年のコンテナ取扱量は30,486TEU(※速報値 令和2年：31,813TEU)と過去最高を記録しています。

外貿コンテナヤードは、当初西港区第4埠頭に設置しタイヤマウント型ダブルリンク式ジブクレーンで荷役していましたが、コンテナ取扱量の増加に対応するため、平成21年9月西港区第3埠頭にガントリークレーン及びコンテナヤードを整備・移転、令和2年1月にはコンテナヤードを拡張するなど、必要な施設整備を行ってきました。



釧路港外貿コンテナ取扱貨物量推移



外貿コンテナヤード全景